

ひすずかめ



公益社団法人 鈴鹿法人会 鈴鹿市飯野寺家町816 電話(059)383-7561

<http://suzuka-hojinkai.jp/>

 鈴鹿法人会



目 次

ごあいさつ	1	女性部会だより	15
年頭のごあいさつ	2	各支部における神社・仏閣	18
平成26年度 納税表彰式	4	エッセイ わがまちウォーク 街角ウォッチング	20
税を考える週間行事	5	税務コーナー	22
第31回法人会全国大会(栃木大会)	6	旬の食材を使ったレシピ	25
平成27年度税制改正に関する提言(要約)	7	新入会員紹介	26
支部だより	10	東海税理士会鈴鹿支部所属税理士名簿	28
青年部会だより	13	事務局だより・編集後記	



ごあいさつ

公益社団法人 鈴鹿法人会
会長 岡田信春

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、常日頃から公益社団法人鈴鹿法人会の運営につきまして、深いご理解と、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

鈴鹿法人会は「公益社団法人」となり2年を経過しようとしております。

この間、会員の皆様はもとよりご協力いただける方々のご参加・ご協力をいただきまして、本会の事業はもとより、地域貢献事業にもなお一層取り組んでいるところでございます。

好評をいただいている恒例の「税を考える週間」での「親子税金クイズと映画鑑賞会」には昨年も1,000名を超える大勢の方にご来場いただきました。また「税に関する絵はがきコンクール」にも多数の応募をいただきました。

女性部会では、「夏休み親子映画会」「鈴亀ジュニアバーボール・鈴鹿法人会長杯」「鈴鹿市・亀山市の特別養護老人ホームへの寄せ植えと車椅子の寄贈」などの事業を継続して行う等、活発に活動しております。

特に「車椅子と寄せ植えの寄贈」事業につきましては、寄贈先の皆様に喜んでいただいております。

また、今年度は、新たに鈴鹿市長をお招きして「経済と子育てについての懇談会」を実施し、活発な意見交換を行いました。

青年部会におきましては、小学生を対象とした「親子バスツアー」事業を続けておりましたが、前年度には新規事業として、小学生を対象とした地域色豊かな実写版租税教室用DVDを自主製作し、租税教室において活用いたしました。

今年度は新たに中学生に対する租税教室も実施し活動の幅を広めております。

公益社団化により、広報誌「すずかめ」を、県・市にご協力を仰ぎ、各庁舎のほか、市民センター・コミュニティーセンター・公民館などの公共施設にも引き続き置かせていただいております。また、金融機関にもご協力いただき、待合場所にも置かせていただくなど、皆様方にもご覧いただけるようにしております。ホームページも開設しており、ご協力いただける方々にも事業へのご参加を募集しております。

さて、昨年の、私どもの地域の経済情勢をみると、アベノミクス効果もあり感じられず、消費税の増税は延期されましたが、まだまだ厳しい状況が続いております。

このような情勢ではありますが、鈴鹿法人会は今後も役員・会員一同、一致団結し当会の発展のために努力し活動していく所存でございます。

ご協力いただける方々を含め、皆様方のご協力と、より一層のご指導・ご支援をよろしくお願ひいたします。最後になりましたが、皆様方のご健勝、会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

会長・副会長及び常任理事・監事名簿

役職名	氏名	法人名	役職名	氏名	法人名
会長	岡田信春	三恵工業(株)	神戸支部長	田中龍雄	(株)幸泉
副会長	中島高	亀山瓦斯(有)	東部支部長	田中久司	イケダアクト(株)
	杉野文雄	杉野工業(株)	玉垣支部長	吉澤茂	(株)ヨシザワ
	田中彩子	(医)誠仁会	白子支部長	浅尾義光	トヨーフェンス(株)
	近藤博信	(有)鈴鹿ポーター	平田支部長	下田徳重	(株)フジコウ
	樋口勝幸	(株)葵	西部支部長	坂口英夫	(株)坂口商店
総務委員長	飯田隆典	(株)飯田鉄工	鈴峰支部長	浜本隆弘	(有)浜本鋳金工業所
組織委員長	葛西徳昭	(有)葛西商事	亀山支部長	田島誠雄	田島シルク(株)
税制委員長	坂口博文	鈴峰企業(株)	青年部会長	村上道哉	三重工熱(株)
広報委員長	川喜田彰	(株)佛庄総本店	女性部会長	日置尚代	(株)ヒオキ
研修委員長	森通人	(有)マイドソフト	専務理事	西井健	(公社)鈴鹿法人会
厚生委員長	大見武夫	(有)ベルテック	監事	北川亨	(株)安全
				印田毅	(株)いんだ



年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長
栗 原 克 文

平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

公益社団法人鈴鹿法人会会員の皆様には、日頃から税務行政につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、輸出が堅調に推移していることや設備投資の増加から、景気は回復基調が続いております。

また、経済以外の面に目を向けてみると、青色LEDの発明に関わった3人の方々に対してノーベル物理学賞が授与されました。そのうちの2人は管内にゆかりのある方々であり、まさに当地域の底力を垣間見た大変喜ばしいニュースでした。

このような中で迎える新しい年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

ところで、国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものとして導入される社会保障・税番号制度について、本年10月から個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から順次、国税分野で個人番号及び法人番号の利用が開始されることとされております。

国税当局といたしましては、平成28年1月の個人番号及び法人番号の利用開始に向けて、関係民間団体及び本人確認事務を実施することとなる法定調書提出義務者の関係業界団体に対して、早期に社会保障・税番号制度の概要及び国税分野における番号利用について周知を国税庁ホームページなどで行っているところです。

誠実な納税者の団体である法人会の皆様におかれましても、社会保障・税番号制度について御理解いただき、税務行政のよき理解者として引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化、ICT化、事務効率化の要請などにより大きく変化しております。

これらの変化に対して、国税当局といたしましては、調査必要度の高い分野に事務量を重点的に投下するほか、実地調査以外の書面照会や説明会なども組み合わせた多様な手法により、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組んでいるところであります。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けた自主的な取組を促すこととして、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を実施しておられます。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、当局としましても後押ししていくこととしておりますので、積極的な取組をよろしくお願ひいたします。

また、e-Taxにつきましては、納税者の皆様の申告・納税の利便性の向上に寄与するとともに、税務行政の効率化にも繋がることから、国税当局においては、昨年9月18日に決定されたオンライン手続の利用向上に向けた「財務省改善取組計画」に基づき、e-Taxの一層の普及及び定着に向けて取組を実施しているところです。

貴法人会におかれましては、かねてからe-Taxの普及・定着に多大な御尽力をいただいており厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、公益社団法人鈴鹿法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。



年頭のごあいさつ

鈴鹿税務署長

山路好美

新年明けましておめでとうございます。

平成27年の年頭に当たり、公益社団法人鈴鹿法人会会員の皆様に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様には、日ごろから税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年を振り返りますと、貴法人会は、常に会員企業のニーズに応じた研修会や講演会を企画・開催されたほか、本会をはじめ女性部会並びに青年部会の各会員の皆様が一致団結し、一丸となられて「親子税金クイズ」や「小学生の絵はがきコンクール」に代表される社会貢献事業を積極的に実施されました。

また、青年部会を中心に、租税教育にも積極的に取り組んでいただき、特に、鈴鹿税務署としては初の取組である中学校の租税教室には、多数の会員の方が講師を務めていただき、次代を担う若い世代に正しい税の意義・役割を理解していただくなど、意義ある事業活動を積極的に展開していただいております。

これもひとえに、岡田会長をはじめ役員並びに会員の皆様の会活動に対する並々ならぬ熱意とご努力の賜物であり、深く敬意を表するとともに、今後とも、より一層の会員の輪を広げられ、魅力ある事業活動を通じまして、会員企業と地域社会の発展に貢献されることをご期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、消費税法の改正、相続税の課税ベースの拡大及び社会保障・税番号制度の導入に向けた準備など、様々な課題が山積しています。

社会保障・税番号制度につきましては、10月から個人番号及び法人番号が通知され、来年1月から順次、利用が開始されます。当制度の円滑な導入に向けて、今後も皆様への情報提供を努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私どもとしましては、納税者の皆様が税制改正の内容を十分に理解し、自ら適正な申告と納税を行っていただけるよう、広報・相談・指導の各種施策に取り組んでいるところでありますが、これらの取組は、私どものみの力では十分とは言い難く、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした活動を推進されている皆様のお力添えが必要不可欠と考えていますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

ところで、間もなく平成26年分の所得税等の確定申告期を迎ますが、例年、申告会場は大変混雑しまして、長時間お待ちいただくなど、ご不便をおかけすることもあるかと思います。

そこで、ぜひご利用いただきたいのが、「国税庁ホームページ」の「確定申告書等作成コーナー」です。ご自宅や事務所のパソコンを利用して、24時間いつでも、画面の案内に沿って、数字等を入力していただくだけで、所得金額や税額は自動で計算され、申告書や決算書が作成できます。完成した申告書等は、プリンターから出力して、添付書類と合わせて、郵送でご提出いただければ、お出かけいただく手間もかかりません。

なお、既にインターネットを利用したe-Taxをご利用の皆様は、引き続き、ご利用いただくようお願いいたします。

最後になりますが、新しい年の公益社団法人鈴鹿法人会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を心より祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

平成26年度 納税表彰式

去る平成26年11月7日(金)、平成26年度納税表彰式がコンフェット鈴鹿平安閣3階「プラティース」の間で挙行され、次の方々が受賞されました。

鈴鹿税務署長表彰



東部支部長
田中久司殿



青年部会部会長
村上道哉殿

協議会
鈴鹿税務
署長表彰
推進



厚生委員長
大見武夫殿



女性部会厚生委員長
阿部美千殿



女性部会・理事
杉野まみ子殿

受賞おめでとう
ございました。



平成26年11月7日(金) 於 鈴鹿平安閣

平成26年度

「税を考える週間」行事

鈴鹿法人会は、毎年恒例となりました「税を考える週間」の事業として、11月3日、鈴鹿市民会館において、1000人を超える鈴鹿、亀山の小学生とその保護者が参加し、盛大に開催されました。

税金クイズ大会では、山路鈴鹿税務署長が税金博士となり、一問一問 ○×のプラカードが上がると会場内は一喜一憂。大歓声でした。「景品が良いわ」「映画も面白いよ」「・・・」と毎年好評を得ております。よく勉強してクイズ大会に臨んでみえる参加者に感服です。

また、企業展も開催され、法人会加入メンバーの企業ブースも10社出展していただき、来場の方にも企業側にもお互いに有効であったと思います。

また、税に関する「絵ハガキコンクール」には、本年度は、486枚の応募があり、回を重ねるごとに、ますます中身の濃い充実した作品が寄せられるようになりました。ご家庭で「税金で作られている物って・・?」「学校や道路」などと親子の楽しい会話が聞こえてきそうです。

11月9日の表彰式には、胸を張って堂々と賞状を受け取る姿、また一段とかっこよかったですよ。

法人会では、今後も恒例事業とし、租税教育に取り組んでいこうと考えています。



税に関する 「絵ハガキコンクール」 の展示と表彰式



鈴鹿税務署長賞
亀山市立関小学校
6年 芝田歩



鈴鹿税務推進協議会長賞
鈴鹿市立橋小学校
6年 前川遥香



鈴鹿税務連絡協議会長賞
鈴鹿市立明生小学校
5年 谷沢柚乃



公益社団法人鈴鹿法人会長賞
鈴鹿市立稻生小学校
6年 樋口奈緒



公益社団法人鈴鹿法人会女性部会長賞
亀山市立井田川小学校
4年 中川雄貴

第31回法人会全国大会（栃木大会）

全法連主催による第31回「法人会全国大会（栃木大会）」が、26年10月16日、栃木県総合文化センターで盛大に開催されました。鈴鹿法人会からは近藤副会長をはじめ3名が出席しました。

422単位会、延べ1,916名が出席し、第一部はTBSの報道番組などで活躍されておりますTBSテレビ報道局 解説・専門記者室長の「杉尾秀哉」氏による「日本の行方～政治と経済の現状分析と展望」と題した記念講演が行われました。

第二部の大会式典では、林国税庁長官、福田栃木県知事、佐藤宇都宮市長ほかのご来賓をお迎えし、税制改正の提言の報告などが執り行われました。



平成27年度税制改正スローガン

- まだ道半ば。国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を!
- 厳しい経営実態を踏まえ、中小企業の活性化を図る税制を!
- 法人の実効税率を20%台に引き下げ、
軽減税率も15%の本則化とする見直しを!
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済を支える中小企業に配慮を!

大會宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税に関する活動を中心広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史と実績を踏まえ、新たな公益法人等への移行後も、租税教育など税の啓発活動を中心とした公益的な活動をさらに積極的に展開し、広く社会に貢献していくことをここに誓うものである。

わが国は、今、長引くデフレからの脱却と強い日本経済の再生を目指す政府の積極的な経済政策が一定の効果を上げ、景気は回復基調にある。しかし、今後、経済の自立的な好循環構造を構築するためには、個人消費や設備投資の拡大、賃金上昇の持続が必要であり、それらを後押しする実効性のある成長戦略が何より重要となる。

加えて、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立も国家的課題である。これらの課題に対応するに当たっては、その前提として、行政改革の徹底が行われるべきである。

こうした中、地域経済と雇用の担い手である中小企業は、経済政策の効果が十分に浸透しておらず、引き続き厳しい状況にある。

日本経済の再生のためには、それぞれの地域を支える中小企業の活性化が不可欠であり、われわれ法人会は、「法人実効税率20%台の早期実現」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「平成27年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の高揚につとめてきた法人会は、ここ栃木の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成26年10月16日
全国法人会総連合全国大会

三重県下8法人会から提案された税制改正要望事項は、26年6月5日開催された三重県法人会連合会の税制委員会でとりまとめ全国法人会総連合に要望いたしました。皆様からの要望をお待ちしております。

平成27年度税制改正に関する提言(要約)

《基本的な課題》

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

○我が国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、高齢化社会の急進展により今後の社会保障給付は急速な増大が不可避とされることから、社会保障制度の改革は急を要する。

○改革に当たっては、いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制するかが重要である。給付財源を公的負担に頼ることになれば、いくら増税しても間に合わない。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格な適用」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。また、給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進を強化する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために、真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分な配慮が必要なほか、よりきめ細かな価格転嫁対策が求められる。

- (1) 消費税率のさらなる引き上げに対応するため、現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。
また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。
- (3) 税の滞納全体に占める消費税の割合は依然として高く、国民に消費税に対する不信感を与える一因ともなっている。本来、消費税は預り金的な性格を有する税であることから、消費税率のさらなる引き上げを考慮すると、その滞納防止に向けて、制度、執行面においてより実効性のある対策を講じる必要がある。

3. 財政健全化に向けて

- (1) 財政健全化の達成は税の自然増収や増税のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠である。その際には社会保障をはじめとした各歳出分野に削減目標を定め、その達成に必要な具体的方策と工程表を明示して着実に実行することを求める。
- (2) 消費税率のさらなる引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になろうが、財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

- 社会保障の安定財源確保と財政健全化のために、消費税が引き上げられることは重要であるが、その前提に「行政の徹底」があったことを改めて想起する必要がある。
- 「まず隕より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削らなければならない。
 - (1) 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制
 - (2) 国・地方公務員の人員削減、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制
 - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減
 - (4) 民間にできることは民間に任せるなど、積極的な民間活力導入を行って成長につなげる。

5. 共通番号制度について

- マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。
- 個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識をもつことも重要である。

6. 今後の税制改革のあり方

- 今後の税制改革に当たっては、①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

- 復興特別法人税が1年前倒しで廃止され、法人実効税率は35.64%に引き下げられた。しかし、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。
こうした状況が続ければ、国内企業の海外移転が加速し、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。これらの観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきであり、政府が示した来年度からの法人実効税率引き下げを着実に実行すべきである。
- 税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されることが望ましい。
 - (1) 法人実効税率20%台の実現
 - (2) 代替財源として課題ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2. 中小事業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。
また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。
- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下の通り制度を拡充するとともに本則化することを求める。
 - ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
 - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

- わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

○平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われた。しかし、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分である。

(1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

- ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ
- ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す
- ③対象会社規模を拡大する

(2) 親族外への事業承継に対する措置の充実

(3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

III. 国と地方のあり方

○地方分権は権限と責任が国から移行することを意味する。従って地方は国依存から脱却し自立・自助の体質を構築することが不可欠となる。

○地方政府に必要な安定的な財源の確保や行政改革についても、自立に向けて自らの責任で政策を企画・立案し実行していくことが求められる。

- (1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。それに伴い、基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進するとともに、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求する必要がある。
- (2) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を導入すべきである。
- (3) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。とくに、国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (4) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなどして見直すべきである。

IV. 震災復興

○被災地の復興の遅れが依然として改善されていない。復興事業に当たっては、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V. その他

1. 納税環境の整備

2. 租税教育の充実

鈴鹿法人会も提言活動を実施しました。

当法人会では、樋口副会長・坂口税制委員長・専務理事が下記の方に「税制改正に関する提言書」を手交し提言活動を行いました。

記

民主党 衆議院議員 中川 正春 殿	鈴鹿市長 末松 則子 殿
民主党 参議院議員 芝 博一 殿	亀山市長 櫻井 義之 殿
自民党 衆議院議員 島田 佳和 殿	鈴鹿市議會議長 原田 勝二 殿
	亀山市議會議長 前田 稔 殿



支部だより



平成26年11月10日(月)

研修旅行に行きました…担当委員の一人ごと

11月10日大阪へ研修に行ってきました。最近若者に話題のアミューズメント店舗オフィス複合型のインテリジェントビル『阿倍野ハルカス』三回目だけど新しい発見もあって良かったなあ!朝日新聞大阪本社も研修させてもらったけど、情報を慎重かつ大切に扱っていてしかも時間との戦いもあって…頭が下がります。何気なく眺めていた朝刊少しじっくり読んで見よっ!

それにしても支部の参加者が数人なんて寂しかったなあ、支部って続くのかしら?!急きょ参加いただいた女性部の方々、もっと頭が下がります。心中より感謝です♪(岡村信之)



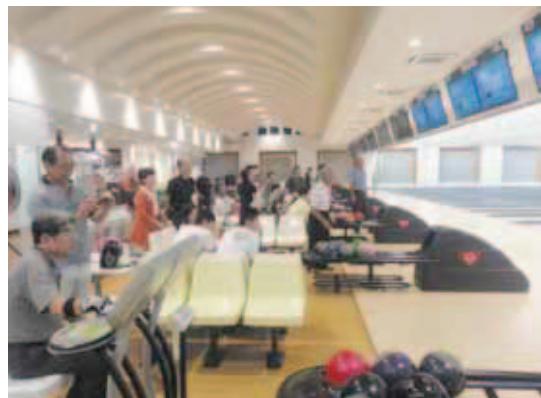
平成26年8月30日(土)

ボーリング大会

東部支部恒例のボーリング大会を鈴鹿グランドボウルにて開催致しました。

参加者は大人19名学生4名の計23名で好プレー珍プレーありで大いに大会は盛り上りました。

今回の優勝者は杉本幸樹さんでした。毎回メーカーかブービーと低空飛行の常連でしたが、なにが起きたのか?中村喜代孝プロを差し置いての優勝でした。一部からは、「これで今年の運をすべて使い切ったんじゃないの?」と冷やかされてましたが、本当に和気あいあいの大会となりました。(杉本幸樹)



平成26年6月13日(金)

研修旅行 山梨さくらんぼ狩り

梅雨入りし前日からの天気を心配しながらも、6月13日玉垣支部研修旅行で『山梨さくらんぼ狩り』に行ってきました。さくらんぼは、この季節しかなく43名もの参加があり朝7:00文化会館前を出発、中央道を走り途中雨にも降られましたが諏訪で昼食し白根ICへと向かいました。車中では、税のビデオを鑑賞後税金クイズ10間にガイドさんも含め全員で挑戦、難しかったのか満点の方は居ませんでしたが税金豆知識を養いながら、カラオケをしたり楽しく過ごしました。途中八ヶ岳チーズ工房に寄り買い物を済ませ、JAこまの八田支所に寄りさくらんぼ農園へ行きました。赤く色付いたたわわに実るさくらんぼをいくつも頬張り多い人では50~60個程食べられたようです。帰りには沢山のさくらんぼ土産をバスに積込んでいました。帰路では名古屋から四日市まで東名阪集中工事により渋滞1時間程遅れ21:00着になりましたが、bingoゲームやカラオケを楽しみながら全員の親睦も兼ね有意義な1日となりました。(山本昌達)





平成26年10月22日(水)

研修旅行「那智大社」



10月22日(水)白子駅から予定通り8:00に出発し、一路那智大社に向けて伊勢自動車道を進み、途中鬼ヶ城を散策し、昼食後那智黒本舗に寄り、手厚い歓迎を受け工場見学をさせて頂きました。生産されている那智黒の熱い飴を試食し、皆様一杯のお土産を手に本舗を後にし、大神参拝と滝の雄大な姿を見、2年前の水害の復興途中の山道を後に、鈴鹿へ向い、途中の車中で税務研修をし、予定通り18:30に無事白子に着きました。高速道路が南に伸びた事で、昔では考えられなかった日帰りの研修旅行が可能に成った驚きの旅でした。皆様お疲れ様でした。(浅尾義光)



平成26年12月17日(水)

知多半島を巡る研修旅行

平成26年12月17日の瀬の慌ただしい中、年に一度の支部研修旅行の当日、空は快晴 申し分のない天候?…のはずが、日本列島が数年に一度の寒波の影響で風は強く、更に空気が肌を刺すほど冷たい状況下、参加者24名は何だかんだ言いながらも定刻8時にバスにて目的地に向かって元気に出発しました。

思い起こせば、昨年はビール工場見学と松茸・伊賀肉食べ放題の研修旅行でしたが、今年は日本酒資料館見学と海の幸を食すといった内容で、何だかビールから日本酒へ、陸の味覚が海に変わっただけのような気が? 平田支部は、結局二年連続でお酒に関する研修になりました。単に酒好きか?



余談はさて置き、今年訪れた中埜酒造(株)“国盛酒の文化館”では、昔ながらの仕込～貯蔵に至るまで使われていた道具の展示物を見学しながら、日本酒の知識あれこれや、国盛のふるさと半田の歴史の説明を聞き、最後にはお待ちかねの‘利き酒’試飲をさせていただきました。

[歴史] 国盛のふるさと尾州半田は、年間平均気温15.5のモロミの発酵に適した温暖な気候風土と良質な酒米、清冽な湧き水にも恵まれ、知多が江戸と上方の中間に位置することから「中国銘酒」として親しまれ大産地として成長しました。‘国盛’とは、国と共に盛んとなる意だそうです。

[雑学] 中埜酒造(株)は三男、ミツカン酢は長男が営み、両者の印刷関係を次男が担っているそうです。



<http://www.nakanoshuzou.jp>

館内ガイドの巧みな技(間合いと説明)により、殆どの方が出口前の売店で気に入ったお酒を、正月前ということもあり買い求められていきました。
…コストコのように樽ごと買って、皆で分ければよかったのに…



昼食は、知多半島南端師崎の“活き魚の宿”美舟にて、鯛や平目のお造り、タコの姿煮など食べ切れないほどの海の幸オンパレードに皆さんのお腹も十分満足された様子でした。宿の売店でも、またもお土産を買い求められ、何故か衣料品を買われている方も見えました?



知多を離れる前に“魚太郎”に立ち寄り、皆さん新鮮な海の幸をまたも沢山買い求められ、何だかこの企画は‘買い物ツアー’だったのか?と思いたくなるような研修旅行となってしまいました。

帰路鈴鹿までの車中は、外気温とはウラハラに採点カラオケで汗が出るほど盛り上がりました。一曲毎の採点に一喜一憂し、採点基準に文句を言いながら大笑いし、楽しい時間を過ごすことができ、あつという間の

日帰り研修旅行でした。しかし、採点基準を独自に解析し、おののが分析結果を口にし、採点カラオケ機が別な形で車中を盛り上げるなんて…?

いつも楽しく笑いの絶えない平田支部研修旅行、来年も楽しみです。(西村善行)



平成26年11月7日(木)

鈴峰・西部支部合同研修旅行

11月7日(金)西部支部、鈴峰支部会員41名で、ビルとしては日本で一番高い阿倍野ハルカスと防災センターに行ってまいりました。

今回の研修では、近々に来ると言われている「東南海地震」の疎へ、防災意識を高めることが出来たのではないかと思います。(牧野弘美)



知っていますか? 煙付器という熱燗にする道具だそうです。どこかにあれば、欲しいな……。



平成26年11月27日(木)

研修旅行 談山神社もみじ狩り・三輪そうめん見学

朝8時、亀山市文化会館を出発、バスは第二集合場所 道の駅 関宿へ到着、参加者20名を乗せて一路三輪そうめんの見学に向います。10時30分到着、工場の担当者の方から、詳しく丁寧に説明していただきました。その後試食・ショッピングと楽しくすごしました。

昼食は、桜井市の多武峰観光ホテルでゆっくりといただきました。次は近くの談山神社を散策です。現在唯一の十三重塔(重文)があり、紅葉の中浮かび上がる塔は一見の価値あります。

最後に、明日香村の石舞台古墳を40分程見学し帰路につきました。

古代ロマンあふれる地が多い奈良にあらためて感動の一回でした。(佐熊雄二)



青年部会だより

● 研修旅行

平成26年8月1日(金)、2日(土)

昨年8/1(金)、8/2(土)と、2日をかけて、青年部メンバーが大阪方面へと研修の旅に出発しました。今回は、例年以上に担当委員長が気合いを入れており、大阪造幣局、沢の鶴酒蔵、舞州ごみ処理場、あべのハルカスと、予定していた施設を全て、時間通りに見学しました。また、大阪の美味しい食べ物やお酒をたらふく満喫してまいりました。旅行中は事故なく、全員無事帰還できたものの、暴飲暴食により、多くのメンバーが体調不良に陥ったものと思われます。次年度の担当委員長は、もう少し、健康的な旅行でお願いします！（宮崎城治）



● 親子バスツアーアー

平成26年8月22日(金)

昨年8/22(金)に恒例事業となった第8回親子バスツアーアーを行いました。東邦ガス様のご協賛、鈴鹿市教育委員会のご後援を頂き、長太小学校と国府小学校を対象としてたくさんの親子にご参加頂きました。

中部国際空港での麻薬取締犬の実演や税関業務見学と東邦ガス様のガスエネルギー館を見学し移動のバス内では親子税金クイズで盛り上りました。今回も税金に関する啓蒙、親子のコミュニケーション、夏休みの思い出というとても意義のある時間を楽しみながらご参加頂いた親子にご提供出来たと感じています。

今後も更に内容を充実させ、継続できればと思いました。お手伝い頂いた青年部の皆様にこの場をお借りしてお礼を申し上げます。（宅間淳二）



● エコドライブチャンピオンシップ

平成26年8月25日(月)

昨年8/25(月)に鈴鹿サーキットにて行われたエコドライブチャンピオンシップ2014に青年部チームが出走しました。サーキットコースをエコカーで走行し、タイムと燃費の両面からドライバーを採点するコンテストです。結果はさておき、昨年から2年連続となる出場ですが、年々レベルも上がっており、元F-1ドライバーの方など様々なチームが参加しています。エコドライブの重要性を再認識しながら、青年部チーム全体のムードも良く和気あいあいとこれからも取り組んでいきます。（宮崎城治）



● 鈴鹿元気花火大会

平成26年9月13日(土)

昨年9/13(土)に白子漁港にて開催された『鈴鹿元気花火大会』に青年部が出店致しました。昨年に引き続き2回目の出店で、前回の経験を活かし更に内容の充実したイベントになりました。アキラ・デ・パスタと金魚すくい、そして子供たちが大喜びの宝探しゲームと大盛り上がりで、品切れ売り切れ続出となり大成功に終わりました。花火も昨年より盛大に打ち上げられ、総来場者数:約6万人の方々が一つになった瞬間でした。来年も更に、鈴鹿元気花火実行委員会と連携し、より楽しく鈴鹿市民に元気を与えるイベントにしたいと思います。（大野太平）



●利き酒会

平成26年9月30日(火)

昨年9/30(火)に鈴鹿税務署の山路好美署長、橘川朋生統括官にもご参加いただき、利き酒会を開催いたしました。親会の副会長2名、女性部会長をはじめ、ゲストとして参加のYEGの4名も加え、総勢41名の参加となりました。今年度はビール類による利き酒を行い、ビール・発泡酒・第3のビール・ノンアルコールのビールを飲み比べました。この4品目にかかる酒税の違いなどを学んだ後、参加者の中から選抜された15名の方々に試飲して頂き、どれがどの品目かを当てるというクイズ形式で行いました。意外にも4つの品目をすべて正解したのは2名。クイズ形式にすることで盛り上がり、楽しくお酒を頂くことができました。(川井直人)



●全国青年の集い「秋田大会」

平成26年11月20日(木)~22日(土)

昨年11/20(木)~22(土)の2泊3日で、第28回法人会全国青年集い秋田大会へ12名のメンバーで参加してまいりました。

秋田大会スローガン 「ユタカな国へ あきた美じょん」

今回大会に参加し感じたこと、考え新になったこと、教えられたことがあります、我が国の先人たちは自らのことで精一杯で困難なときから、様々な工夫や努力を重ね、この国を復興へと導いてきました。未来を担う全ての子どもたちの幸せを願い、経済の発展、活力ある国と地域の創造を目指して、この国をユタカな国として引き継いでいくことを追求した結果です。

そして今、我々青年がその役割を担い、我が国日本をより「ユタカな国」へと発展的に継承をして、子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

豊富な知恵と経験を持った高齢者がいきいきと暮らすことのできる国。

その知恵を引き継ぎ、我々青年世代がたくましく働く国。

国の宝である子どもたちが一人ひとり夢を持ち、可能性を最大限に發揮できる国。

全ての国民が生き生きとした活力と笑顔が溢れる国。

我々法人会青年部会員は、経営者としての資質向上を図り、租税教育活動を中心とした社会貢献活動を推進し、国家としてのるべき日本の姿と、日本人としての美しい心とを育み、継承していくなければならない、そんな事を学んでまいりました。(杉野大雄)



●租税教室

平成26年12月1日(月)

昨年12/1(月)に神戸中学校、12/4(木)に創徳中学校にて、初めて中学校での租税教室に取り組みました。鈴鹿税務署としても中学校への取り組みは今年度からとなり、中学校向けの講師養成講座も新たに実施されました。青年部からは税制委員会のメンバー3名が受講した上で、本番に挑みました。対象は3年生です。公平に税金を集めにはどうすればよいかを「税金集めゲーム」と題して生徒たちに話し合ってもらいながら授業を進めました。最後は日本の財政状況を説明しながら、税金の大切さを伝えました。今後、1~2月にかけて、女性部の協力のもと、鈴鹿・亀山地区の小学校6校においても租税教室を実施していきます。(川井直人)



女性部会だより

●親睦研修旅行

初夏の一日、女性部恒例の研修旅行親睦旅行に出かけました。

まず、日本銀行京都支店を見学。一人一人名前をしっかり確認して、名札を首から下げてからの見学です。さすがに厳しいです。普通の銀行とは、全く違う雰囲気です。窓口はガラスですっかり遮断されています。さらに、お札の偽造防止技術の素晴しさに驚かされました。こんなにも細かい印刷がされているのかと改めて気付かされました。そして一億円の札束の重さも体験しました。めったに入れない銀行で勉強させていただきました。

その後、しょうざん庭園で、せせらぎの音を聞きながら

平成26年7月18日(金)

賑やかに渓涼床料理をいただきました。そして日牟禮八幡宮に参拝。晴天に感謝し、緑の美しさに心やすまる思いでした。帰りは、皆様のおみやげの多さにバスも傾いたのではないかでしょうか。(服部千賀子)



●夏休み親子映画会

場所:亀山市文化会館 平成26年8月24日(日)

8月24日(日)亀山市文化会館に於いて、第7回親子映画会を開催致しました。

第一部は「モンスターズユニバーシティ」の上映、第二部は楽しい租税教室とおたのしみ抽選会を致しました。楽しい租税教室の方は、本年度はじめての取り組みで、「ダナの森のものがたり」の紙芝居と青年部会の協力を得て鈴鹿・亀山に関しての税金クイズを致しました。練習やリハーサルを重ね大変ではありましたが、当日、会場の皆さんには大いに盛り上りました。

今回も、ロビーに「一億円を実際に持つてみようの体験コーナー」を設置し、多くに子供達にその重さを体験して頂くことが出来き、また、楽しみながら少しでも

税金について考えて頂けたのではないかと思います。



●玉垣・白子支部合同「ヨガ研修会」

平成26年9月16日(火)

玉垣・白子支部合同の「ヨガ研修会」が鈴木幸世様のご指導で行われました。

巻き肩や猫背を改善するのに効果的なストレッチ等を、まず身体を温めほぐしながらはじめ経験のある人ない人参加者皆が、先生の説明や動作に合わせ熱心に取り組み、日増しに身体が硬くなるのを実感している私も、この時だけは、ヨガで少し柔らかくなったような、少し筋が伸びたようなそんな気持ちよさを感じました。

いつまでも美しい姿勢と健康で動ける身体作りを心掛けたいものです。(倉田智子)



●税務研修会

鈴鹿市文化会館 平成26年9月18日(木)

税務研修会が、鈴鹿市文化会館にて開催され講師には、鈴鹿税務署国税統括管橋川朋生氏をお招きし「税務調査あれこれ」と題してご講演を頂きました。橋川様は、税務署に入れられ内勤を経て税務調査の実施へと進まれたそうです。調査の過程では、今までの積み重ねは勿論の事、現場で上司より教えられたこと、上司から学んだこと。また様々な実施体験等を、簡単な事例を挙げながらお話を頂きました。

税金というとつい身構えてしまいがちですが、「税金は、国への貯金」というような言葉をきいたことがあります。

私たちの生活の質を守るためにも、これからも適正な納税申告に努めたいと思います。
(倉田智子)



●市長懇談・お菓子作り

10月7日鈴鹿市文化会館にて「鈴鹿・亀山の経済、子育てについて」鈴鹿市長との懇談会が開催されました。

初めに法人会女性部の税に対する啓発活動の大切さの説明とお礼のお言葉が有り、その後沿岸部の中学校での津波避難訓練の実施の様子、鼓ヶ浦小学校の津波浸水時用緊急避難階段の設置や地区の人々の訓練の様子など、東日本大震災後の防災に対する意識の高まりについてお話をされました。

教育施設については平田野中学校竣工式の様子を説明され、三重県産の木をたくさん使って天井に空調が良い様に窓を設置、通学路の問題もあり全生徒が止められる駐輪場も有るとの事です。

学力問題では、学力向上に向けて色々と取り組んでいるとの事です。普段、市長さんのお話を身近に聞ける

鈴鹿市文化会館 平成26年10月7日(火)

機会がなかったので、参考になりました。

その後、調理室に移動して末松市長も一緒に参加して頂き、ルシアンクッキー作りにチャレンジ!

最後に出来た生地を手の平で丸くして型よくするのですが、私たちグループならではの大小不揃いな型でした。それでも、焼きあがった結果はとても満足なクッキーになり、全員で美味しく頂きました。(広森文子)



●ジュニアバレーボール大会

第8回鈴亀ジュニアバレーボール鈴鹿法人会長杯

10月19日(日)第8回鈴亀ジュニアバレーボール鈴鹿法人会長杯西部体育館、深伊沢小学校体育館、環境センター体育館に於いて開催されました。

田中副会長と日置部会長の挨拶の後、鈴亀合計17チームの熱い戦いが始まりました。大きい子、小さい子、互いに声をかけ合い誰もが1つのボールに集中し、巧みな動きに感動しました。試合は大接戦で監督さんや応援団の方達の声にも熱が入り体育館は歓声で響きわたり、拍手の連続で手のひらが赤くなっていました。結果、

平成26年10月19日(日)

優勝は河曲ジュニアバレーボールクラブ、準優勝は椿バレーボール少年団。杉野副会長による表彰式と育成会の会長さんのご挨拶で終了致しました。

この日参加の子供達が仲間への思いやりとバレーボールと同じ様に変わらぬ情熱を持ち続けていただきたいと思います。(黒川まち子)



●県連第26回情報交換会(尾鷲)

女性部会連絡協議会第26回情報交換会が、尾鷲法人会女性部会の主催で開催され、会場となりました熊野古道センターは、神社や正倉院のような端正なたたずまい、建物全体が、尾鷲ひのきを使って建てられており、木の香が漂う中で行われました。

尾鷲法人会女性部会が、発表されました「地域に根ざした社会貢献活動」の内容は、鈴鹿法人会女性部会とほぼ同様ではありますが、「絵はがきコンクール」では、学校をしづつて募集をされていて当部会でも参考になるのではと思いました。表題通り地元の皆様との密着や絆を感じられる活動内容で、時間の経つのも忘れる充実した情報交換会が繰り広げられました。

平成26年10月31日(金)

小雨にけむる山々の景観は、清々しい心洗われるような様を見せており、三石 学様の講演「世界遺産熊野古道とそれを取り巻く歴史・文化遺産」のお話にもでてきた神話の世界も納得できそこか神々しい光景がありました。古来その熊野古道を行きかうのは女性のほうが多かったとお聞きし女性の芯の強さや行動力を私たちも受け継いでいきたいものです。(倉田智子)



●税に関する絵はがきコンクール審査会・表彰式

鈴鹿・亀山の小学生4~6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を開催致しました。応募総数は486枚。税に関するあらゆるものを小学生ならではの観点で描いていただきました。本年度の鈴鹿税務署長賞は「税金は私たちの暮らしに役立っている。大切に!」というメッセージと共に公共の施設や、公共車両、学校の教科書等を描いた作品でした。

表彰式では緊張したおもむきの児童でしたが、集合

鈴鹿ハンター 平成26年11月9日(日)

写真では皆さん笑顔見せてくれました。引き続き女性部では「絵はがきコンクール」を通じ、お子様をはじめとした、地域の社会貢献活動に取り組んでいます。(中島みみ)



●「お正月飾り」講習会・特養へ贈呈

平成26年12月4日(木)

12月4日(木)鈴鹿文化会館に於いて、当部会副部会長石井朋子さんを講師にお迎えして、恒例の「正月飾り」講習会が開催されました。この活動も早いもので今年で10年目を迎えるとの事、新しく“ブリザードフラワー”を使った作品に初挑戦、会場内は外のうつししい雨空にもかかわらず賑やかな笑い声がいっぱい和気あいあいの中、どのお部屋に置いてもステキな可愛いお正月飾りが出来上がりました。

その後、皆様で社会貢献活動の一環として当女性部が進めております鈴鹿・亀山市内の特養老人施設へ贈呈する寄せ植え鉢を心をこめて作成して頂きました。今年は、クリスマス用と迎春用の二つのリーフを添えて、車いすと共に届け致しました。入所していらっしゃる方が、少しでも明るくお過ごし頂けるお手伝いが出来れば…と願っております。(阪井喬子)



● 理事会

鈴鹿サーキット S-PLAZA 平成26年12月16日(火)

数年に一度といわれる、全国的な寒波襲来となりました12月16日、サーキットSプラザにおいて、鈴鹿法人会女性部会の、理事会と懇談会が開催されました。

税務署・親会・青年部の方々を御迎えし、理事会における事業報告の後、鈴鹿税務署署長山路氏の講演会では、〈税務署今昔物語〉と題しまして“今時の若者はおひとり様を好む傾向です。署内の旅行や仕事仲間同士のお付き合いも、今と昔とでは随分と様変わりし、積極的には参加したくない雰囲気もあります。ただ、仕事においては、今も昔もATMで、明るく・楽しく・前向きにと、私は推奨しています。”などのお話を伺うことができました。そして、巨額の脱税をした人が、学校で税を学んだ我が子にとがめられ、それまでの否認を撤回し、不正を認めた、という租税教室の思わぬ影響を知ることもできました。

休憩を挟みまして、夕方からは懇親会が執り行われ、税金クイズ大会では、○×での回答に勝ち抜いて見

事な蘭の鉢植えを獲得される方、第1問不正解の罰ゲームで同席の方々の応援を得ながら、カラオケを披露される方、外の寒さも何のそので、最後は恒例のbingoゲームにて、思い思いの景品を選びながら歓談する、会員同士の親睦の場となりました。(小河紀子)



第21回

“各支部における神社・仏閣”



伊勢国一の宮 猿田彦大本宮

つばき おお かみ やしろ

鈴峰支部 **椿 大 神 社** (山本町)

鈴鹿市山本町1871

御創立の由来

伊勢国鈴鹿山系の中央麓に鎮座する椿大神社は、往古神代、神社の背後につづく高山入道ヶ嶽、短山椿ヶ嶽を天然のやしろとして、(神代の神跡いわくら現存) 高山生活を営まれたクニツカミ猿田彦大神を主神とし、相殿に皇孫瓊々杵尊・榜幡千々姫命を祀り、配祀に天之錫女命・木花咲耶姫命を祀る。

神話に伝わる天孫・瓊々杵尊降臨の際、猿田彦大神、北伊勢道別の里なる地祇本陣を旅立ち給ひて天の八衢に「道別の大神」として出迎え、風貌雄大、超絶した神威を以って恙なく天孫を高千穂の峯に御先導申し上げた事より肇國の礎を成した大神として、後に人皇第十一代垂仁天皇の二十七年秋（西暦紀元前三年）倭姫命の御神託により、磯津（鈴鹿川）の川上、高山短山の麓、土公神陵の前方御船磐座辺りに、「道別大神の社」として社殿を造営し奉斎された日本最古の神社であります。

仁徳天皇の御代、御靈夢により、「椿」の字をもって社名とされ現在に及び、昭和の初め内務省神社局の調査により、全国二千余社の猿田彦大神を祀る本宮であることが明らかとなり、「地祇猿田彦大本宮」と尊称されております。

御祭神

主神
はいし
配祀
せんざ
前座

猿田彦大神
さるたひこのおかみ
あめのうずめのみこと
天之錦女命・**木花咲耶姫命**
ぎょうまんだいみょうじん

相殿 瓊々杵尊・栲幡千々姫命
あいどのににぎのみこと
このはなさくやひめのみこと



・獅子神御祈祷神事

本年三年に一度の舞年 2月11日より4月12日

本年は椿大神社の伝統神事である獅子神御祈祷神事の巡舞の年であります。当獅子舞の縁起は今から約千三百年前、修驗道の祖である役行者が師事をした行満神主が始めたと伝えられております。行満神主は猿田彦大神の神裔であり、椿大神社の中興の祖として現在、行満大明神としてお祀りしております。時代を少し降って、第四十五代聖武天皇の御代、国中に疫病が蔓延し、藤原廣嗣の乱による社会不安の最中、天皇はその乱をお避けになるため一時伊勢国の鈴鹿峠の麓、赤坂の頓宮へ行在なされました。その折、当神社へご親拝されて「天下泰安、四海静穏、風雨順時、百穀潤屋」の勅願とともに、右大臣吉備真備に当地の椿の大木を使って獅子頭と神面を彫らせて奉納、祈願したところ、その御神徳あらたかに泰平の世が訪れたといわれております。

以来、天正年間の兵乱など幾多の艱難を経ながらも、丑・辰・未・戌年の三年毎の舞年に斎行することが習わしで、現在、二月十一日の建国記念日より四月十二日まで巡舞を務めております。そして現在、全国に数ある獅子舞・獅子神楽の中でも最古のもので、県指定無形民俗文化財となっております。

御案内図**・別宮・椿岸神社**

猿田彦大神の妻神・天之錦女命が主祭神として祀られており、全国の天之錦女命の総本宮でもあります。ご事績により芸道の祖神として信仰され、また鎮魂の神、夫婦円満の神、縁結びの神として崇敬されています。
このお社では、結婚式も行われます。

境内には扇塚があり、扇は、古来神を招き奉るものとして芸道を志す方の心のよりどころとされ、古くなった扇を感謝の心を込めて、この塚に納めていただきます。

**・茶室「鈴松庵」**

松下幸之助翁が、日本庭園と共に寄進されたものです。この茶室は一流一派に偏らず広く一般に開放しており、心の安らぎが得られる。小間(三畳台目)、広間(十畳書院)、立札席の三室よりなります。

**・椿会館**

静寂な神域の表玄関に構える椿会館は、結婚式披露宴・会社の研修・セミナー、ご家族グループ、参拝旅行休憩等、お食事・お土産・宿泊として多目的にご利用いただける会館です。宿泊は150名まで、食事は800名まで収容可能です。

エッセイ

わがまちウォーク 街角ウォッチング

【歌川広重の「東海道五十三次】

亀山の「雪晴」 関の「本陣早立」

エッセイスト 福島 礼子

広重版画の魅力

歌川広重の保永堂版「東海道五十三次」が登場したのは、幕末の天保四年(1833)。大胆な構図や独特的の色使いは、たちまち多くの人をひきつけた。

また東海道や中山道などの街道の発達とともに、物見遊山が江戸時代の人々の大きな娯楽となつたのも、名所版画に拍車をかけた。広重の名所図は、さぞや人々の旅情をかきたて、あこがれの遠い地に人々の心を運んだことだろう。おそらく遠国へのあこがれを誘う観光案内のグラビアに似て、庶民の楽しみだったにちがいない。

写真のない江戸の人々の見る楽しみといえば、木版印刷で大量に刷れて、かけそば一杯の値段で手に入る浮世絵版画であったのだろう。今でこそ広重の浮世絵といえば芸術品の仲間入りだが、決して高尚な物ではなく、江戸に行った人が求める薄くて軽い手土産だったと聞いている。しかしその手土産、美しい広重ブルーに纖細な濃淡の墨、さらになんといつても画面構成が秀でている。一度見たら忘れられない魅力が満載なのである。

もちろん広重や彫師、刷師の腕が一番だが、テレビやネットのある現在ほど見る事のあふれた時代とは遠く、見る事への渴望の時代に育った目の肥えた江戸の人びとがいたからこそ、それを満足させようと浮世絵師の意欲も技量も増したに違いない。

広重の三代傑作

広重の作品の魅力は、雨、雪、夜景にあるといわれている。保永堂版「東海道五十三次」のシリーズ中、「雪晴」と副題のついた「亀山」、そして急な雨に人々が足早になる光景を描いた「庄野」の「白雨」、そして「雪の蒲原」が三代傑作といわれている。いずれも雪、雨の風景で、季節や時

間そして天候の変わり目に、広重は敏感であったということができる。

彼は単純に五十三次の各宿場を描いたのではなく、自然の移り変わりをさまざまに変化させておりいれている。それどころか本来、蒲原は雪が降る場所ではなく、想像で描いたというのが通説となっている。少しぐらい強引でも、描きたい光景をつくるぐらいの気迫があったからこそ、五十五枚の揃物であっても、見る者を飽きさせなかつたのだろう。

亀山の「雪晴」



強引という言葉を使ったが、広重の場合は私たち凡人がするような荒っぽいという意味では決してない。「雪晴」と副題のつけられた亀山は、すっかり雪化粧をした光景の中、雪晴れとなった街道を、京口門にむけて大名行列が登っている。

人馬のいずれも顔は描かれてはいない。ただ整然と進む姿が、雪晴れの光景に静かな動きをもたらしている。広重独自の時の流れと、音の世界があるように私には思える。

広重の描く「雪晴」の情景は、実際の景観をかなり忠実になぞっている。現在も京口橋からつづら折れで城に向けて登っていく旧東海道が

あり、その道を京から江戸に向けて登っていくのは、参勤交代の行列なのだろう。背景の集落は、現在の野村に当たるが、雪の綿帽子をかぶったようにシルエットとなって美しい。広重の版画には、その場の空気感や温度さえも感じるほどの繊細な情感があふれている。

さらにもう一つ、広重は「雪晴」で巧みな仕掛けを加えているようだ。それは画面の大胆な構図のとり方にある。右にむかって上がる坂と、上りつめた先の京口門は、画面を斜めに走る帶となって描かれている。さらに描かれた雪の光景と、余白の部分のバランスも程よくとられ、雪晴れの日の光景をすっきりさせている。だから坂を登る人々の動きに、私の視線が同調し、いっしょに京口門への登りの動きを疑似体験してしまう。大胆な構図に、細やかな配慮を加えた広重の浮世絵は、亀山の「雪晴」で、一層その才が冴えわたっているようだ。

関の「本陣早立」



浮世絵は、同時に商魂たくましい情報メディアでもあった。売り出したい商品名や作品など、あるときはさりげなく、また一方では大胆に絵の中に描き入れ、広告宣伝の役目も果たしていた。

亀山をこえると、東海道五十三次は関となる。関は昔、鈴鹿の関といわれ、近江の逢坂の関、美濃の不破の関とともに三関に数えられた活気のある宿場。鈴鹿山脈を目前にする関宿は、必ず一泊する場所であった、「本陣 早立」と呼ばれる保永堂版「東海道五十三次之内 関」には、参勤交代の大名の宿泊所である本陣の様子が描

かれている。

まだ夜が明けきらない時分に、早立ちの支度をする大名一行の姿がある。大勢の移動には時間がかかるからだろう。濃い墨と黄緑色の配色は、日の出を間近にひかえた早朝の雰囲気を伝えている。

画面左には、当時の香の名前「仙女香」^{せんにょこう}、しらが染め「美玄香」^{びげんこう}という商品名を示す文字と、発売元の名が書かれている。いずれも本陣とはまったく関係のないもので、この図が広告としての役割も担っていたことがわかる。

さらに広重の父方の姓である「田中」の二文字を組み合わせた紋が、幔幕や提灯に染められている。また箱提灯の紋とは、広重の「ヒロ」の字を使い、知る者だけが楽しめるウイットを盛り込んでいる。おそらくこちらは見る者よりも、むしろ造り手の楽しみだったのだろう。

浮世絵を描く絵師、絵師が描いたデザインを木版に彫る彫師、彩色して紙にするのが刷師。ここにプロデューサーである版元を加えた四者が、それぞれに才と技を出しあって作り上げたのが浮世絵。

繊細で詩情豊かな画面でありながら、同じ舞台で、ユーモアと商魂のたくましさをそっと盛り入れる。浮世絵制作の匠は、そういう巧者な創作軍団だったのだ。

広重の作品が、江戸の人々にとどまらず、時空を超えて今なお私たちの目を楽しませてくれるるのは、こういった一枚も二枚も上の芸と才の故なのだろう。

町並みはすっかり変わってしまったが、旧東海道は、日常道路として今日も使われている。駕籠が車に変わり、道行く人の衣装も様変わりはしたが、広重の街道版画をみつめていると、私もまた江戸の時代の東海道を歩いた気になった。

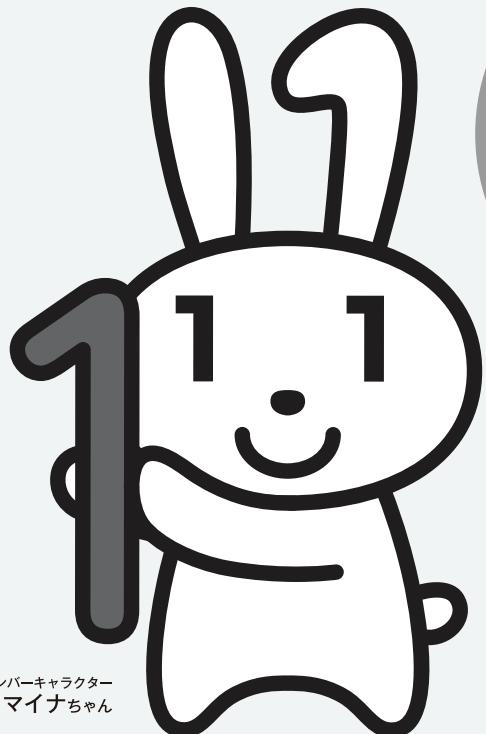
(次号は広重版画の石薬師と庄野を紹介します)

*紹介した広重の作品は、かめやま美術館の協力です。国道一号線沿いのかめやま美術館は、浮世絵のコレクションが充実し、企画展も趣向に富んでいます。

税務
コーナー

あなたにも、マイナンバー。 はじまります。

平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとりに
お届けします！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット

1 行政の効率化
手続きが正確で
早くなる

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が
削減され、手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上
面倒な手続きが
簡単に

申請時に必要な課税証明書といった
資料の添付を省略できるようになります。

3 公平・公正な社会の実現
給付金などの
不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握
しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー

検索

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。



国税庁からのお知らせ

◎ 社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始され、平成28年から順次、税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となります。

具体的には、

- ① 所得税や贈与税については、平成28年分の申告書から、
- ② 法人税については、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から、
- ③ 消費税については、平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から、
- ④ 相続税については、平成28年1月1日以降に相続又は遺贈に係る申告書から、
- ⑤ 酒税・間接税については、平成28年1月分の申告書から、
- ⑥ 法定調書については、平成28年1月以降の金銭等の支払等に係るものから、
- ⑦ 申請・届出書等は、平成28年1月以降に提出するものから、

個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。

社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。

なお、「社会保障・税番号制度について」のページは、国税庁ホームページのトップページの右下にある「社会保障・税番号制度」の入口から簡単にアクセスすることができます。

確定申告書等作成コーナー をご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

復興特別所得税について

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

確定申告

検索

まずはクリック！！

作成した申告書等は・・・

または



申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税 贈与税 3月16日(月)まで

消費税及び地方消費税 (個人事業者) 3月31日(火)まで

注目

改正される相続税のことを お知りになりたい方へ



平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げられます

Q. 基礎控除って、いくらなの？

A. 基礎控除額は、次のとおりです。

【改正前】平成26年12月31日までに相続が開始した場合

5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)



【改正後】平成27年1月1日以降に相続が開始した場合

3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

相続などで財産をもらつたら
相続税がかかるのかしら？



その総額が基礎控除
を超えなければ、申告
は必要ないそうよ！

(例)相続人が、妻と子供2人の場合の基礎控除

【平成26年12月31日まで】

5,000万円 + (1,000万円 × 3人) = 8,000万円

↓
【平成27年1月1日以降】

3,000万円 + (600万円 × 3人) = 4,800万円

※ 相続した遺産額が基礎控除額を超す場合は、相続の開始があったことを知った日（通常は被相続人が死亡した日）の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告・納税する必要があります。

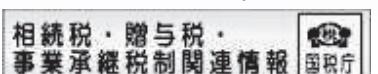
相続税について“もっと知りたい、調べたい”方は…

★ 国税庁ホームページ“www.nta.go.jp”へアクセス！

相続税の概要を説明したパンフレットや具体的な計算方法、特例の内容、申告書の記載例などの情報を記載した「相続税の申告のしかた」を掲載しています。

また、税に関するインターネット上の相談室「タックスアンサー」もご利用いただけます。

⇒ 相続税に関する情報を集めた特集コーナーもありますので
ぜひご利用ください。



★ 「電話相談センター」なら“電話”で相談できます！

最寄りの税務署へ電話すると、自動音声によりご案内しますので、「1」を選択した後、相談内容に応じて番号(相続税の相談の場合は、「2」を選択)を押しますと、電話相談センターにつながります。

【注意】にせ税理士にご注意ください！

税に関する相談や申告書の作成は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません。(注)

税理士等をお探しの場合は、日本税理士連合会ホームページの「税理士情報検索サイト」(<https://www.zeirishikensaku.jp>)で税理士等の検索が可能です。



(注) 弁護士(弁護士法人)は、所属弁護士会を経由して国税局長に業務を行う旨を通知することにより、税理士業務を行うことができます。



名古屋国税局・税務署

旬の食材を使ったレシピ(一度試されたらどうですか?)



中から何が出てぐるかな? 大豆の宝煮



作り方

- ひじきはさっと洗い、水で戻してよく水気を切る。人参はみじん切りにする。さやえんどうはさっと塩茹でする。
- 油あげは2つに切って袋を開き、熱湯をかけて油抜きをする。
- 大豆、ひじき、人参、卵、鶏肉にAの調味料を合わせてよく練る。
- 2の油揚げに3を詰め、爪楊枝で閉じる。
- 鍋にBを煮たてで4を形よく入れ、落としぶたをして弱めの中火で約10分ほど煮る。
- 5を器に盛り、1のさやえんどうを添える。



材料(4人分)

- | | | | |
|--------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| ・大豆(水煮) 150g | ・卵 2個 | ・しょうが汁 小さじ1 | ・だし汁 500ml |
| ・人参 40g | ・油あげ 4枚 | ・醤油 小さじ1 | ・醤油 大さじ2 |
| ・ひじき(乾) 10g | ・さやえんどう 12枚 | ・片栗粉 小さじ1 | ・酒 大さじ2 |
| ・鶏ひき肉 100g | | | ・みりん 大さじ1 |



うまいみがギュッとしみ込んだ ゴボウの牛肉巻き



作り方

- ゴボウは太めの千切りにして、水にさらす。
- 1を、塩を入れたお湯でやわらかくなるまで茹でる。
- 2を牛肉で巻き、ごま油を熱したフライパンで全体に焼き色がつくように焼く。
- Aの調味料を回しかけ、照りが出るまで煮詰める。



材料(2人分)

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| ・牛もも薄切り肉 160g
(1枚約40gを4枚) | ・酒 大さじ2 |
| ・ゴボウ 80g | ・醤油 大さじ2 |
| ・塩 少々 | ・みりん 大さじ1 |
| | ・砂糖 小さじ1 |
| | ・ごま油 小さじ2 |

このレシピはCNS様の「旬の食材でおうちごはんレシピ集」から提供いただきました。

平成27年1月9日現在

新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

支部名	法人名	住 所	代表者	紹介者
東部支部	(株)サクシードインヴェストメント	鈴鹿市高岡町654-1	瀬古 恭裕	(株)宮崎商店
	(株)ミヤフジ工業	鈴鹿市長太栄町4-21-28	宮崎 久男	杉野工業(株)
玉垣支部	(株)never	鈴鹿市三日市南3-3-16	別府 哉司	(株)ヨシザワ
	(有)穂尚	鈴鹿市岸岡町3003-1	一色 尚美	〃
	(株)サクマ工業	鈴鹿市柳町1678	佐久間 潔	(株)イケダアクト
	(宗)滝谷山不動院	鈴鹿市肥田町367	服部 秀行	西口建工(株)
白子支部	山央工業(株)	鈴鹿市稻生1-17-1	山下 剛央	大同生命保険(株)
	(有)タツジ	鈴鹿市安塚町707-5	田中 辰児	トーヨーフェンス(株)
	留奥内科	鈴鹿市南江島町23-1	留奥 誠	(株)葵
平田支部	小森設備	鈴鹿市国府町4922-379	小森 一	(有)トヨダ
	(株)ハヤカワホールディングス	鈴鹿市算所3-16-30	和田 ふみ	(株)ホンダ四輪販売三重北
	合同会社ヒラタオイル	鈴鹿市平田2丁目7番50-6号	伊藤 明美	(株)サカタ
	(株)アルファテック	鈴鹿市平田東町1-11	辻下 正人	(株)スズカキャリーサービス
西部支部	(株)ティー・ワイ・ディー	鈴鹿市石薬師町912	安田 利子	大同生命保険(株)
	(株)伊藤養鶏	鈴鹿市上田町1708	石井 修二	(株)坂口商店
亀山支部	タイヨウ(株)	亀山市栄町1487-221	天野 憲吾	(有)シラカワ
	(株)善心	亀山市羽若町855-3	中野 善之	(株)服部工務店

ホームページもリニューアル

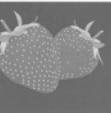
Q 鈴鹿法人会 検索 

ブログ・フェイスブックも見て下さい。
公益社団法人 鈴鹿法人会



法人会女性部会
いちごプロジェクト
冬物語

家族でチャレンジ!
“冬の節電活動”
無理なく 無駄なく 快適に



平成27年1月9日現在

青年部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

	法人名	住 所	会員名	紹介者
1	古座木舎 K-TEC	鈴鹿市柳町479	小崎 生磨	(株)フジコウ
2	(株)44	鈴鹿市算所1-18-2F	下野 雅司	(株)フジコウ
3	(株)大栄管清土木	鈴鹿市柳町1447	大谷 業人	(株)荻野建設
4	小森設備	鈴鹿市国府町4922-379	小森 一	(有)トヨダ
5	(株)ソウセン	亀山市関町木崎1234	坂倉 英樹	大同生命保険(株)
6	(有)つばき総合設備	鈴鹿市大久保町1835	伊藤圭次郎	三重工熱(株)
7	ジャスト物流(株)	鈴鹿市広瀬町1432	加藤 慎二	三重工熱(株)

女性部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

支部名	法人名	住 所	会員名	紹介者
玉垣 支部	西口建工(株)	鈴鹿市岸岡町3371	西口 裕子	三重工熱(株)
白子 支部	医療法人慈久会	鈴鹿市東旭ヶ丘3-2-10	木村喜美子	(有)大徳屋長久
	三交安全施設(株)	鈴鹿市若松東3-21-10	杉田 和子	トヨーフェンス(株)

『表紙(写真)』募集

法人会では、法人会報の表紙を皆様から応募していただいたカラー写真等を採用することといたしました。

つきましては、下記要項にて実施しますので、是非、応募下さいますようお願いします。

(募集要項)

- 1、題 材 鈴鹿市・亀山市に関する写真等
- 2、提出期限 1月発行分…11月末日、8月発行分…6月末日まで
あなたの一枚ショットをご応募下さい。
写真データ メールOK (E-mail:hojinkai@mecha.ne.jp)
- 3、提 出 先 〒513-0802 鈴鹿市飯野寺家町816 商工会議所3階
公益社団法人 鈴鹿法人会 TEL 059-383-7561
- 4、審 査 (公社) 鈴鹿法人会役員が審査します。
- 5、賞 品 採用させていただいた作品には5,000円相当の謝礼を差し上げます。



あなたの街の 税理士会 お気軽にご相談ください

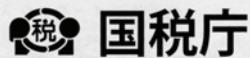
東海税理士会 鈴鹿支部所属 税理士名簿

税理士名	事務所所在地	電話番号	税理士名	事務所所在地	電話番号
村田 之男	亀山市関町新所1258	(059) 96-0363	清瀬 明久	鈴鹿市北江島町12-5	(059) 386-1537
越山 直昭	鈴鹿市岸岡町2809-15	(059) 368-3868	川口 克己	鈴鹿市木田町2029	(059) 374-0980
渡邊 一吉	亀山市和田町1606	(059) 82-1677	豊田 高明	亀山市北鹿島町12-17	(059) 82-2589
坂東 久生	鈴鹿市矢橋2-17-34 坂東秀次税理士事務所	(059) 383-2200	永田 千佳	鈴鹿市西条3-11-6 永田充税理士事務所	(059) 383-0845
永田 博	鈴鹿市西条3-11-6 坂東秀次税理士事務所	(059) 383-0845	判治 康文	鈴鹿市白子4-13-24 クレド税理士法人	(059) 387-1549
判治 昭雄	鈴鹿市白子4-13-24 クレド税理士法人	(059) 387-1549	松田 次郎	鈴鹿市西条5-91-1	(059) 382-4414
川北 壽朗	鈴鹿市桜島町7-4-10 税理士法人エーワン	(059) 388-3481	山口 裕義	鈴鹿市須賀2-2-22	(059) 382-3449
南条 吉雄	鈴鹿市西条5-103-2	(059) 382-8844	谷田 義弘	鈴鹿市北玉垣町細田1660-1	(059) 382-3290
岸 正三	鈴鹿市五祝町2245	(059) 387-2474	河北 晃史	鈴鹿市長太旭町1-6-32	(059) 395-2525
鈴木 隆一	鈴鹿市西玉垣町字市場1500-1	(059) 384-2350	奥村 周平	鈴鹿市西条3-14-20 税理士法人樂城総合経営事務所三重事務所	(059) 381-0225
佐古田宣章	鈴鹿市西条7-81	(059) 383-6235	福島 郁夫	亀山市関町沓掛84-2	(059) 96-2055
川喜田年子	鈴鹿市白子駅前19-18	(059) 386-1157	南条 哲	鈴鹿市西条5-103-2 南条吉雄税理士事務所	(059) 382-8844
菅原 武	鈴鹿市西条5-40-1	(059) 382-5055	松永 光司	鈴鹿市稻生塙屋2-2-3 税理士法人松永会計事務所	(059) 386-9855
永井 春夫	鈴鹿市南江島町23-10	(059) 387-5150	南条七三子	鈴鹿市西条5-103-2 南条吉雄税理士事務所	(059) 382-8844
村木 貞夫	鈴鹿市神戸3-23-37 東海造園土木ビル3階	(059) 382-1139	宮野 務	亀山市関町木崎1649	(059) 96-0710
南部 博	鈴鹿市寺家6-16-32	(059) 387-2115	高井 興	鈴鹿市須賀1-20-15 税理士法人 タカイ会計	(059) 383-3355
近藤 潔	鈴鹿市庄野共進2-2-1	(059) 378-9241	瀬古 武史	鈴鹿市神戸1-19-25 北栄ビル201	(059) 373-5675
麻生 健治	鈴鹿市算所5-24-22	(059) 378-4343	片山 智雄	鈴鹿市御蘭町2876	(059) 372-3717
三井 勇	鈴鹿市東旭が丘3-1-53	(059) 386-4433	懸野 賢司	鈴鹿市庄野共進2-2-1 近藤潔税理士事務所	(059) 378-9241
飯塚 香織	鈴鹿市西条5-91-1	(059) 382-4414	川村 正樹	鈴鹿市飯野寺家町824 万能ビル2階	(059) 367-7722
伊藤 德善	鈴鹿市野町西3-11-1	(059) 368-2200	畔地 謙一	鈴鹿市住吉4-22-15	(059) 370-4132
前野 弘	鈴鹿市国分町435	(059) 374-3921	藤本 猛	鈴鹿市神戸7-7-3	(059) 383-9090
小林 博之	鈴鹿市江島町3508	(059) 373-4595	渡部 満	亀山市本町1-3-22	(059) 83-4436
松永紀美子	鈴鹿市稻生塙屋2-2-3 税理士法人松永会計事務所	(059) 386-9855	小河 昇	鈴鹿市加佐登3-5-18	(059) 379-1707
中村 秋	鈴鹿市寺家町1249-1	(059) 386-9838	濱口 治男	亀山市関町新所東町南1151-2	(059) 96-1723
向井 啓吾	鈴鹿市東磯山3-16-25	(059) 387-4235	松永 康男	鈴鹿市稻生塙屋2-2-3 税理士法人松永会計事務所	(059) 386-9855
宮崎 文郎	鈴鹿市須賀3-1-30	(059) 382-0005	前田 匠範	鈴鹿市桜島町7-4-10 税理士法人エーワン	(059) 388-3481
吉川 勝	鈴鹿市岸岡町2861-3	(059) 388-4588	河村 直	鈴鹿市桜島町7-4-10 税理士法人エーワン	(059) 388-3481
山口 行男	鈴鹿市須賀1-20-15	(059) 383-3355	中根 正俊	亀山市天神2-7-21	(059) 82-2803
今村 俊郎	亀山市関が丘521-624	(059) 96-3205	宮崎 洋	鈴鹿市寺家6-20-13	(059) 386-1252
高井 稔	鈴鹿市野町東2-2-13	(059) 380-1122	堀 完治	鈴鹿市神戸7-7-3 藤本猛税理士事務所	(059) 383-9090
永田 充	鈴鹿市西条3-11-6	(059) 383-0845	飯田 時生	鈴鹿市神戸8-22-10	(059) 382-1550
田中 英二	鈴鹿市白子町2929-4 じばたビル2階	(059) 388-3977	中村 次男	鈴鹿市東玉垣町2572-1	(059) 383-2065
前田 茂也	鈴鹿市若松北1-33-25 税理士法人三重中央鈴鹿事務所	(059) 395-3521	伊藤 政忠	鈴鹿市中江島町1-30	(059) 386-1355
松井 文夫	鈴鹿市国分町436-4	(059) 374-1562	前田久美子	鈴鹿市桜島町4-14-5 ボレスター・プロード・シティ桜島405号	(059) 367-7339
坂東 秀次	鈴鹿市矢橋2-17-34	(059) 383-2200			

税理士紹介制度

顧問税理士を頼みたいが、どうすればいいかお悩みの方には、税理士の紹介斡旋もいたします。事務局までご連絡ください。

東海税理士会鈴鹿支部 鈴鹿商工会議所3階 TEL:059-382-7715
<http://www.mecha.ne.jp/~suzuzei/>



国税電子申告・納税システム(e-Tax)ご利用案内



今年からe-Taxで
申告・納税！

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

事務局だより

会社の組織・社名・代表者・所在地等の変更があったときは!!

社名等の変更があったときは、お手数ですが所定の「変更届」の様式で事務局までご連絡ください。会報に記載するとともに、名簿等を訂正させていただきます。

変更届

平成 年 月 日

変更項目	組織社名	代表者	所在地	資本金	TEL・FAX
変更前					
変更後 (変更日)					
法人名 (代表者名)					

公益社団法人 鈴鹿法人会 事務局 FAX 059-383-8445

編集 後記

年も改まり、今号より、新しい企画が始まります。より柔らかい内容にとの声を受け、CNS様のご好意で簡単なレシピ2点の紹介です。食材にも話題にも旬があります。良い企画があれば、年に2回の小誌ですが、都度、どしどし取り入れていこうと思います。

広報委員長 川喜田 彰



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

昭和46年に発足し、

会員のみなさまと共に歩んでまいりました。

これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

 **Daido** 大同生命

三重支社 四日市営業所/四日市市安島1-2-27
(ジェックSビル7F A号) TEL 059-352-2046

 **AIU** AIU保険会社

三重支店/三重県津市丸之内養正町4-1
(森永三重ビル3F) TEL 059-229-1581



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒
よろしくお願
い申し上げます。



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

三重支社

〒510-0074 三重県四日市市鵜の森1-3-23 ナカジマビル6F

TEL:059-355-4632 FAX:059-355-4629

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)